

## <3歳6か月児健康診査>



### 1 対象

3歳6か月になった翌月のお子さん

### 2 日程

対象	R3 9月生	R3 10月生	R3 11月生	R3 12月生	R4 1月生	R4 2月生	R4 3月生	R4 4月生	R4 5月生	R4 6月生	R4 7月生	R4 8月生
実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8 1月	2月	3月
前半	15	13	10	8	5	9	7	11	9	20	10	10
後半	22	27	24	22	19	30	21	25	23	27	17	24

※1～15日生まれのおさんは前半、16～31日生まれのおさんは後半の日程で受診してください。

※体調の悪い時は無理せず、次回の日程に変更してください。

※受診が遅れる方や病院で受診される方はご連絡ください。

※未受診の方（ご連絡がない場合）には、こども家庭支援課職員等が訪問をさせていただくことがあります。

※健診月になっても健診票が届かないときはご連絡ください。（お子さんを宛名にした健診のご案内を発送しています。）

※転入された方の中で、前住所地で3歳児健康診査を受診されている場合は、本市での受診は必要ありません。

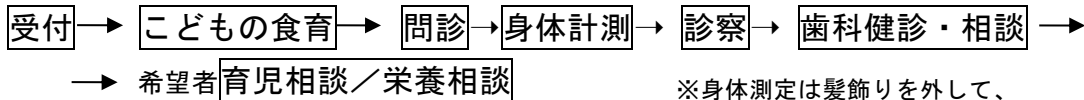
3 受付時間 12時40分から13時30分まで

4 会場 秦野市保健福祉センター 1階 健診諸室 （秦野市緑町16番3号）

### 5 持ち物

- ・母子健康手帳・3歳6か月児健康診査票（健康診査票に、必要事項を記入して持参）
- ・視力と聴力の調査票：“視力と聴力の調査のお願い”を読み、必ず健診前日までに自宅で実施し、最後のページにある調査票に記入して、調査票のみを切り離してお持ちください。
- ・その他（お子さんに必要なもの）
- ・バスタオル（歯科健診に使用）

6 3歳6か月児健康診査の内容と流れ ※状況により、内容が一部変更になる場合があります。



※身体測定は髪飾りを外して、髪をおろして測定します。

- \* 診察及び歯科健診直前（健診会場）の飲食は、診察に支障をきたす場合がありますので控えてください。
- \* お子さんの発達（言葉など）や育児についての相談ができます。ご心配なことがありましたら気軽に声をかけてください。
- \* ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

■お問い合わせ（平日8:30～17:00 年末年始、祝日を除く）

こども家庭支援課 親子健康担当 ☎82-9604

